第89回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月22日(木曜日)午前10時(受付開始午前9時)

開催場所

大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地 スターゲイトホテル 関西エアポート6階 RICCホール

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役 8 名選任の件

第3号議案 監査役 1 名選任の件

第4号議案 補欠監査役 1 名選任の件

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

■ 不二製油グループ本社株式会社

証券コード: 2607

~不二製油グループの持続可能な未来へ向けた経営体制~

1950年に創業した不二製油の歩みは、挑戦と革新の連続でした。

そして私たちは、これまで「不断の革新」や「開拓者精神」という創業の精神と「顧客貢献」や「自己啓発」という経営基本方針を胸に、誰にも真似できない技術、誰も気がつかなかった発想、誰もが共感できる提案を通じて、新たな「食」を創造してきました。



これまで私たちが大切にしてきた精神を引き継ぎ、私たちの使命、目指す姿、行動する上で持つべき価値観、そして行動原則を明文化した「不二製油グループ憲法」を 策定し、グループ全体で価値観を共有しております。

ミッション 私たちの使命・私たちの存在理由 私たち不二製油グループは、食の素材の可能性を 追求し、食の歓びと健康に貢献します。 ビジョン 私たちの目指す姿 私たちは、油脂と大豆事業を中核に、おいし さと健康で社会に貢献する、食の未来創造力 ンパニーを日指します。 バリュー 私たちが行動する上で持つべき価値観 ・安全と品質、環境 人のために働く 挑戦と革新 ・スピードとタイミング プリンシプル 私たちの行動原則 行動原則13項目 プリンシプル

不二製油グループ憲法

目 次

第89回招集ご通知	事業報告 21
議決権行使のご案内	連結計算書類 44
株主総会参考書類	計算書類47
第1号議案 剰余金処分の件	監査報告50
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
第5号議案 監査役の報酬額改定の件	

株主各位

平成29年6月2日

証券コード 2607 大阪府泉佐野市住吉町1番地 体計事務所 大阪市北区中之島3〒月6番32号 ダイビル本館)

不二製油グループ本社株式会社

取締役社長 清 水 洋 史

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますよう ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、平成29年6月21日(水曜日)午後5時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1.日 時** 平成29年6月22日 (木曜日) 午前10時
- 2. 場 所 大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地 スターゲイトホテル関西エアポート 6階 RICCホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3. 目的事項

報告事項

- 1. 第89期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査 結果報告の件
- 第89期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告 の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

以上

- ●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあ げます。また、議事資料として本招集ご通知をご持参ください。
- ●第89回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.fujioilholdings.com)に掲載しておりますので、第89回定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、第89回定時株主総会招集ご通知添付書類およびインターネット上の当社ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- ●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.fujioilholdings.com)に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席



同封の議決権行使書用紙を 会場受付にご提出ください。 (ご捺印は不要です。)

日 時

平成29年6月22日(木曜日)午前10時(受付開始午前9時)

場所

スターゲイトホテル 関西エアポート 6 階 RICCホール

郵送で議決権を行使 される場合



同封の議決権行使書用紙に議 案に対する賛否をご表示のう え、切手を貼らずにご投函く ださい。

行使期限

平成29年6月21日 (水曜日) 午後5時40分到着分まで

インターネットで 議決権を行使 される場合



当社指定の議決権行使サイト (http://www.web54.net) にアクセスし、同封の議決権 行使書用紙に記載された「議 決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

平成29年6月21日(水曜日) 午後5時40分まで

詳細は次頁をご参照ください

議決権の行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書面と電磁的方法 (インターネット等) により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法 (インターネット等) による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機 種によってはご利用いただけない場合があります。

議決権行使ウェブサイト

http://www.web54.net

行使期限 平成29年6月21日 (水曜日) 午後5時40分まで

ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株 主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、 議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- パスワードの取り扱いについて
 - (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。
 - (2) 株主様以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申し上げます。
 - (3) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワード (株主様ご本人で変更 登録いただくパスワードを含む) は、本株主総会に関してのみ有効です (次回の株主総会の際には、新たに発行いたします)。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、 下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 受付時間 午前9時~午後9時

1. 議決権行使ウェブサイトへ アクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。



2. ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



以降は画面の案内に従って ご入力ください。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、配当性向30%~40%を目途に配当を実施するという方針に基づき、持続的な成長過程において将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつも安定的に配当を実施することを重要な株主還元策として位置づけております。また、当社は、ROE(株主資本利益率)を重要な経営指標として捉え、2020年度に10%を目標として掲げ事業活動に取り組んでおります。第89期の期末配当につきましては、株主の皆様への積極的な利益還元を実施すべく、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき

金 22円

なお、この場合の配当総額は金 1,891,092,566円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月23日

第2号議案

取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役10名全員は任期満了となりますので、経営体制の効率化のために2名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名	現在の当社における地位・担当
1	西····································	代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)
2	再 任 前 田 裕 一	取締役常務執行役員 最高技術責任者 (CTO) ガバナンス担当 おいしさと健康担当
3	西井幹夫	取締役常務執行役員 最高経営戦略責任者 (CSO)
4	乗り もと とも き 松 本 智 樹	取締役常務執行役員 最高財務責任者 (CFO)
5	新任 大 森 達 司	執行役員 最高業務執行責任者(COO)
6	新任角谷武彦	執行役員 最高マーケティング責任者(CMO)
7	再 任 三 品 和 広 独立役員	取締役
8	再任 出路 則子 独立役員	取締役

- 生年月日 昭和28年7月1日生
- 取締役会への出席状況 16回/16回(100%)
- 当社株式所有数 311百株
- 在任年数(本総会終結時) 13年0カ月

■略歴、当社における地位、担当

昭和52年4月 当社入社

平成 6 年10月 蛋白販売本部小売事業部開発室長

平成11年10月 新素材事業部長兼新素材販売部長

平成13年7月 食品機能剤事業部長

平成16年6月 当社取締役

平成18年4月 不二製油(張家港)有限公司董事長/総経理

不二製油(張家港保税区)有限公司董事長/総経理

平成19年12月 不二富吉(北京)科技有限公司副董事長/総経理

平成21年 4 月 当社常務取締役

平成24年 4 月 当社専務取締役

平成25年4月 当社代表取締役社長(現任)

[担当]最高経営責任者(CEO)

取締役候補者とした理由

清水洋史氏は、平成16年6月に取締役に選任され、平成25年4月より代表取締役社長を務めています。平成27年10月の純粋持株会社化においては経営体制の刷新を指揮し、地域統括会社への権限委譲とグループ全体のガバナンス機能強化を図ることにより、当社グループの持続可能な発展による企業価値の向上を実現するための礎を築きました。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者 2 前田 裕一 再任

- 生年月日 昭和30年1月25日生
- 取締役会への出席状況 16回/16回(100%)
- 当社株式所有数 319百株
- 在任年数(本総会終結時) 10年0カ月

■略歴、当社における地位、担当

昭和58年4月 当社入社

平成 7 年10月 中央研究所第一研究室長

平成11年10月 新素材事業部副事業部長

新素材開発室長

平成14年4月 新素材研究所長

つくば研究開発センター長

平成17年4月 研究開発本部長

平成17年7月 当社執行役員

平成18年 4 月 経営企画室長

平成19年6月 当社取締役

平成23年 4 月 当社常務取締役

平成25年 4 月 当社取締役常務執行役員 (現任)

平成27年10月 当社最高技術責任者(CTO)(現任)

[担当]最高技術責任者(CTO) ガバナンス担当 おいしさと健康担当

取締役候補者とした理由

前田裕一氏は、平成19年6月に取締役に選任され、主に研究開発分野での最高責任者を務めた後、純粋持株会社体制へ移行した平成27年10月からは最高技術責任者を担っております。これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。

酒井 幹夫 再任

- 生年月日 昭和34年10月6日生
- 取締役会への出席状況 16回/16回(100%)
- 当社株式所有数 98百株
- 在任年数(本総会終結時) 2年0カ月

■略歴、当社における地位、担当

昭和58年4月 当社入社

平成13年4月 ソヤファーム事業部統括室長

平成14年 4 月 ソヤファーム事業部ソヤファーム販売部長

平成16年10月 食品機能剤事業部食品機能剤販売部長

平成21年 4 月 不二富吉(北京)科技有限公司董事長/総経理

平成22年4月 不二製油(張家港)有限公司董事長/総経理

不二製油(張家港保税区)有限公司董事長/総経理

平成24年6月 FUJI VEGETABLE OIL INC. 社長

平成25年 4 月 当社執行役員

平成27年6月 当社取締役執行役員

平成28年4月 当社取締役常務執行役員(現任)

当社最高経営戦略責任者 (CSO) (現任)

[担当]最高経営戦略責任者(CSO)

■重要な兼職の状況

不二製油株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

酒井幹夫氏は、中国、アメリカ等の当社グループ主要子会社の総経理、社長の任務を経験し、 平成27年6月に取締役に選任され、平成28年4月より最高経営戦略責任者を担っております。 これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与すること ができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者 番 号 **松本 智樹** 再任

- 生年月日 昭和35年12月20日生
- 取締役会への出席状況 16回/16回(100%)
- 当社株式所有数 65百株
- 在任年数(本総会終結時) 2年0カ月

■略歴、当社における地位、担当

昭和60年4月 当社入社

平成20年 4 月 経営企画部企画室長

平成22年10月 経営企画本部経営企画部長

平成25年 4 月 当社執行役員

平成27年6月 当社取締役執行役員

平成27年10月 当社最高財務責任者 (CFO) (現任)

平成28年4月 当社取締役常務執行役員 (現任)

[担当]最高財務責任者(CFO)

■重要な兼職の状況

不二製油株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

松本智樹氏は、主に財務・会計・経理、経営企画等で豊富な職務経験を有し、平成27年6月に取締役に選任され、純粋持株会社へ移行した同年10月より最高財務責任者兼リスク・コンプライアンス担当、情報開示担当を担っております。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。

大森 達司 新任

- 生年月日 昭和35年4月28日生
- 当社株式所有数 85百株

■略歴、当社における地位、担当

昭和58年4月 当社入社

平成16年 4 月 山東龍藤不二食品有限公司総経理

平成20年 4 月 当社蛋白加工食品カンパニー蛋白食品部門蛋白食品販売第三部長

平成25年 4 月 営業本部第一営業部門第一部長

平成26年 4 月 当社執行役員

平成26年4月 営業本部第二営業部門長

平成27年4月 事業本部乳化・発酵事業部長

平成29年4月 当社執行役員(現任)

当社最高業務執行責任者(COO)(現任)

不二製油株式会社 代表取締役社長 (現任)

[担当]最高業務執行責任者(COO)

■重要な兼職の状況

不二製油株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

大森達司氏は、営業部門において長く職務を経験した後、中国グループ子会社の総経理、事業統括部門長を経て、平成29年4月より当社グループ会社の中核となる不二製油株式会社代表取締役社長としてその事業遂行力とマネジメント力を生かし、国内事業をけん引しております。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を新たに取締役候補者としました。



- 生年月日 昭和33年7月16日生
- 当社株式所有数 114百株

■略歴、当社における地位、担当

昭和58年4月 当社入社

平成19年4月 販売本部東京販売第四部長

平成21年4月 トーラク株式会社取締役

平成23年4月 トーラク株式会社代表取締役社長

平成26年 4 月 当社執行役員

平成29年4月 当社執行役員(現任)

当社最高マーケティング責任者(CMO)(現任)

[担当]最高マーケティング責任者(CMO)

■重要な兼職の状況

不二製油株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

角谷武彦氏は、販売企画や営業部門等で職務を経験した後、国内グループ会社社長を長年務め、平成29年4月より当社最高マーケティング責任者(CMO)として当社グループのマーケティング戦略を担っております。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を新たに取締役候補者としました。

舞号 一 三品 和広

再任【社外

独立役員

- 生年月日 昭和34年9月23日生
- 取締役会への出席状況 16回/16回(100%)
- 当社株式所有数 0株
- 在任年数(本総会終結時) 4年0カ月

■略歴、当社における地位、担当

平成元年9月 ハーバード・ビジネス・スクール助教授

平成 7 年10月 北陸先端科学技術大学院大学先端科学技術調査センタ

一助教授

平成 9 年 4 月 北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科助教授

平成14年10月 神戸大学大学院経営学研究科助教授

平成16年10月 神戸大学大学院経営学研究科教授(現任)

平成24年6月 株式会社ニチレイ社外取締役

平成25年6月 当社社外取締役(現任)

平成28年6月 日本ペイントホールディングス株式会社社外取締役 (現任)

■重要な兼職の状況

神戸大学大学院 経営学研究科 教授

日本ペイントホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

三品和広氏は、経営戦略、経営者論等の企業経済学の研究活動の第一線で長年活躍している学識経験者であります。

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、複数の会社の社外取締役を務めており、その専門性の高い学識と豊富な経験を有しております。

上記の理由から、当社取締役会は社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として決定いたしました。

独立性に関する事項

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。

展標者 8 田路 則子 再任 社外 独立役員

- 生年月日 昭和39年9月29日生
- 取締役会への出席状況 16回/16回(100%)
- 当社株式所有数 0株
- 在任年数(本総会終結時) 2年0カ月

■略歴、当社における地位、担当

平成14年4月 明星大学情報学部経営情報学科専任講師

平成18年4月 法政大学経営学部・大学院経営学研究科准教授

平成20年4月 法政大学経営学部・大学院経営学研究科教授(現任)

平成27年6月 当社社外取締役(現任)

■重要な兼職の状況

法政大学 経営学部・大学院経営学研究科 教授 法政大学イノベーションマネジメント研究センター 所長

社外取締役候補者とした理由

田路則子氏は、ビジネスモデルと企業実践、日本企業のイノベーションマネジメント、起業マネジメント、製品開発論、グローバルマーケティング論等の企業経営に必要な多方面の専門領域の研究活動の第一線で長年活躍している学識経験者であります。

同氏は、企業経営に直接的に関与された経験はありませんが、高い学識経験と併せて企業での職務経験も有しております。

上記の理由から、当社取締役会は社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として決定いたしました。

独立性に関する事項

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。

【取締役候補者に関する特記事項】

■取締役候補者選定の方針およびプロセス

当社では、「不二製油グループ憲法」に基づき、その価値を高いレベルで体現し、豊富な実務経験と高い能力、知見を備え、当社グループの更なる発展に貢献することを期待できる人物を取締役候補者として選定する方針としています。この方針に基づき、指名・報酬諮問委員会の答申を得て、取締役会において候補者を決定しました。

■当社との特別の利害関係

各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者に関する事項

取締役候補者のうち、三品和広および田路則子の両氏は、社外取締役候補者であります。

■社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役三品和広氏および田路則子氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間で、同様の内容の契約を継続する予定であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役古城茂穂氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。新たに選任されます監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

しぶ や まこと **造谷 信**

新任

- 生年月日 昭和34年10月25日生
- 当社株式所有数 10百株

■略歴、当社における地位

平成22年 1 月 当社入社

平成22年5月 人事総務本部総務部長

平成25年 4 月 経営企画本部社長室長

平成26年 4 月 当社執行役員

グローバル戦略本部法務部長

平成29年4月 法務・総務グループ シニアマネージャー (現任)

■重要な兼職の状況

不二製油株式会社 監査役

■監査役候補者とした理由

澁谷信氏は、当社法務部門の担当執行役員として当社および当社グループ会社のコーポレートガバナンスおよびコンプライアンス体制並びに内部通報体制の整備構築に携わっておりました。また、国内・海外の法律案件についても豊富な経験があり、CFE(公認不正検査士)、CCO(認定コンプライアンス・オフィサー)の有資格者としてコンプライアンスに関する相当程度の経験および専門的知見を有しております。

上記の理由から、当社取締役会は監査に必要な専門知識・経験等を十分勘案した上で、監査役候補者として決定いたしました。

【監査役候補者に関する特記事項】

■監査役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、澁谷信氏が監査役に選任され就任した場合には、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、監査役がその職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

■当社との特別の利害関係

監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

当社の社外監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監 査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠の社外監査役は社外監査役が法令に定 める員数を欠いたことを就任の条件とし、本議案の決議の効力は当該決議後最初に開催する定時 株主総会開始の時までとなります。ただし、補欠の社外監査役の選任の効力は、就任前に限り、 監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたしま す。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりで あります。



再任 社外

独立役員

- 牛年月日 昭和28年3月4日生
- 当社株式所有数 0株

略歴、当社における地位

昭和61年4月 弁護十登録

第一法律事務所(現弁護士法人第一法律事務所)入所

平成12年6月 神栄株式会社社外監査役

平成27年6月 神栄株式会社社外取締役(現任)

株式会社エクセディ社外監査役(現任)

平成28年6月 田辺三菱製薬株式会社社外監査役(現任)

重要な兼職の状況

弁護士法人第一法律事務所 代表社員 神栄株式会社 社外取締役 株式会社エクセディ 社外監査役 田辺三菱製薬株式会社 社外監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由

福田正氏は、弁護士としての専門知識を有する企業法務の専門家であります。複数の会社にて社外取締役および社外監査役を務めており、豊富な経験と高い見識を有しております。 上記の理由から、当社取締役会は社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者として決定いたしました。

独立性に関する事項

当社は、同氏が社外監査役として就任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出る予定であります。

【補欠の監査役候補者に関する特記事項】

- ■補欠の社外監査役候補者に関する事項
- 同氏は補欠の社外監査役候補者であります。
- ■補欠の社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要

本議案の承認可決により同氏が補欠監査役に選任され、かつ、当社の社外監査役が法令に定める 員数を欠いたときに同氏が社外監査役に就任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条 第1項および定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損 害賠償の限度額は、監査役がその職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときには、会 社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

■当社との特別の利害関係

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案

監査役の報酬額改定の件

当社監査役の報酬額は、平成19年6月22日開催の第79回定時株主総会において年額60百万円以内(うち社外監査役は年額15百万円以内)にすることとご承認いただき、現在に至っております。

その後、約10年が経過し、経済情勢の変化、コーポレートガバナンス体制の強化・拡充、その他諸般の事情を考慮して、監査役の報酬額を、年額100百万円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は4名であり、第3号議案が原案どおりご承認されますと、監査役の員数は現在と同じく4名となります。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得情勢は堅調に推移し、個人消費の回復の鈍さはあるものの、企業収益の回復により、景気は緩やかな回復基調となっております。米国は新政権後の株高などの一服感が見られましたが、内外需要の回復を背景に緩やかに拡大しております。欧州は英国の欧州連合(EU)離脱影響の不透明な環境の中、個人消費の回復や輸出が復調しつつあり景気回復が続いております。中国や新興国は経済成長の鈍化がみられるものの、資源商品市況の回復などにより景気は緩やかに回復しております。

この様な状況の中、当社グループは昨年策定したローリング中期経営計画「ルネサンス不二2018」の基本方針である「サステナブル経営」「グローバル経営」「技術経営の推進・加速」を進めることで、大きく変化する市場を捉え、成長する市場・強みを発揮できる市場に展開を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は2,925億47百万円(前期比1.7%増)、営業利益は196億94百万円(前期比16.9%増)、経常利益は197億12百万円(前期比39.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は121億5百万円(前期比31.2%増)となりました。

また、本年2月には2017年度から2020年度までの4年間を対象期間とする固定式の中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」を策定し、「コアコンピタンスの強化」「大豆事業の成長」「機能性高付加価値事業の展開」を主軸として成長戦略を推進し、さらに、持続的な成長を図るべく、コストダウンと経営基盤のグローバルスタンダードへの統一に向けて本事業年度より着手しております。

事業区分	第 8 (平成28年		(当連結会	9 期 会計年度) 丰3月期)	対前	期比
	売上金額	構成比	売上金額	構成比	売上金額	増 減 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
油脂	108,771	37.8	109,361	37.4	589	0.5
製菓・製パン素材	138,232	48.1	143,960	49.2	5,727	4.1
大豆たん白	40,532	14.1	39,226	13.4	△1,306	△3.2
合 計	287,537	100.0	292,547	100.0	5,010	1.7

(油脂事業)

国内ではフライ油・製菓用油脂などのパーム油・チョコレート用油脂の販売拡販により 売上高は増収となりました。また、海外においては、円高により海外グループ会社の円換 算額の目減りがありましたが、米州でパーム油の販売が伸長したことにより、売上高は増 収となりました。利益面では、販売が伸長したことやアジア・米州での採算性の向上によ り増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は1,093億61百万円(前期比0.5%増)、セグメント利益 (営業利益) は64億17百万円(前期比0.3%増)となりました。

(製菓・製パン素材事業)

国内市場では業務用チョコレート・冷菓用チョコレートの販売が伸長しました。中国市場では引き続きフィリング製品の販売が順調に推移しました。また、ブラジル市場においては、前年度に連結子会社化したチョコレート製造販売会社であるハラルド社の売上高純増(前年度においてハラルド社の売上高は第3四半期より連結取り込み)や前年度に同社の株式取得費用を計上していたこともあり、増収・増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は1,439億60百万円(前期比4.1%増)、セグメント利益 (営業利益)は105億86百万円(前期比15.3%増)となりました。

(大豆たん白事業)

大豆たん白素材は、食肉や加工食品市場向けで売上が減少し厳しい面はありましたが、健康食品市場向け販売が堅調であったことや、採算面の改善取り組みにより増益となりました。また、大豆たん白食品の即席あげや、大豆たん白機能剤の飲料用途向けの販売が伸長しました。但し、当部門全体の売上高につきましては、連結子会社トーラク(株)における小売向け豆乳販売事業の営業譲渡による売上高の減少要因により、当部門全体は減収となっております。利益面では、事業再構築やコスト削減による採算改善により増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は392億26百万円(前期比3.2%減)、セグメント利益 (営業利益) は26億90百万円(前期比112.9%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は136億10百万円であり、その主な内容は不二製油株式会社の不二サイエンスイノベーションセンター建設および、トーラク株式会社のデザート生産設備などであります。

- ③ 資金調達の状況 該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

	区	分		第 86 期 (平成26年3月期)	第 87 期 (平成27年3月期)	第 88 期 (平成28年3月期)	第 89 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売	上	高	(百万円)	253,004	271,903	287,537	292,547
経	常利	益	(百万円)	14,798	13,405	14,121	19,712
親会	社株主に帰属	する当期純利益	(百万円)	8,164	9,330	9,227	12,105
1 柱	朱当たり≧	当期純利益	(円)	94.98	108.55	107.35	140.83
総	資	産	(百万円)	202,206	223,625	266,877	272,109
純	資	産	(百万円)	135,124	150,813	148,787	155,480
1 ‡	朱当たり	純資産額	(円)	1,490.00	1,693.76	1,655.70	1,753.54

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
不二製油株式会社	500 百万円	100.0 %	食用油脂、製菓製パン原材料、大豆たん白製品の製造・販売
トーラク株式会社	90	(100.0)	乳加工食品・豆乳製品の製造・販売
フジフレッシュフーズ株式会社	100	(100.0)	大豆たん白食品の製造・販売
株式会社フジサニーフーズ	99	(100.0)	製菓・製パン原材料、大豆たん白製品の卸売
不二つくばフーズ株式会社	99	— (100.0)	大豆たん白食品の製造
不二神戸フーズ株式会社	10	(100.0)	大豆たん白食品の製造
株式会社エフアンドエフ	20	(60.0)	チョコレート製品の製造・販売
株式会社阪南タンクターミナル	50	— (65.0)	倉庫業
千葉ベグオイルタンクターミナル株式会社	250	(52.0)	倉庫業
オーム乳業株式会社	90	(100.0)	乳製品・生クリームの製造・販売
FUJI OIL ASIA PTE. LTD.	US\$68,512∓	100.0	食用油脂、製菓・製パン原材料の卸売
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE.LTD.	US\$11,741∓	(100.0)	食用油脂の製造・販売
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE.LTD.	US\$9,768∓	— (100.0)	調製品等の製造・販売
PALMAJU EDIBLE OIL SDN.BHD.	RM54,000∓	— (100.0)	食用油脂の製造・販売
FUJI SPECIALTIES, INC.	US\$100,000∓	100.0	持株会社
FUJI VEGETABLE OIL,INC.	US\$101,500∓	2.1 (100.0)	食用油脂の製造・販売
FUJI OIL EUROPE	EUR17,900∓	99.3 (100.0)	食用油脂の製造・販売
FUJI OIL (THAILAND) CO.,LTD.	THB730,000∓	(90.0)	食用油脂の製造・販売
PT.FREYABADI INDOTAMA	Rph49,039,658+	— (51.0)	チョコレート製品の製造・販売
不二製油 (張家港) 有限公司	RMB273,480∓	98.1	食用油脂、製菓・製パン原 材料の製造・販売
不二製油(張家港保税区)有限公司	RMB12,420∓	92.0	倉庫業
山東龍藤不二食品有限公司	RMB74,640∓	76.0	大豆たん白食品の製造・販売
吉林不二蛋白有限公司	RMB172,000∓	90.0	大豆たん白製品の製造・販売
天津不二蛋白有限公司	RMB91,325∓	100.0	大豆たん白製品の製造・販売
上海旭洋緑色食品有限公司	RMB33,427∓	95.0	豆腐・大豆関連製品の製造・販売

会	社	名	資	本	金	議決権比率	主要な事業内容
HARALD INDÚSTRIA	A E COMÉRCIO D	DE ALIMENTOS S.A.	BRL1	177,	834∓	83.3 (83.5)	チョコレート製品の製造・販売
GCB SPECIALT	Y CHOCOLA	TES SDN. BHD.	RΛ	120,	000	(70.0)	チョコレート製品の製造・販売

- (注) 1 () 書きについては、間接所有も含めた議決権比率であります。
 - 2 FUJI ÓLEOS AMÉRICA DO SUL IMPORTAÇÃO, SERVIÇOS E COMÉRCIO DE PRODUTOS ALIMENTÍCIOS E PARTICIPAÇÕES LTDA. は、HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S.A.に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。
 - 3 NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CORPORATIONは、清算手続きの進展により資産負債の整理が終わり重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。
 - 4 GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN.BHD.は、株式の取得に伴い連結の範囲に含めております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産
不二製油株式会社	大阪府泉佐野市住吉町1番地	66,796 百万円	174,915 百万円

(4) 対処すべき課題

我が国経済は、雇用・所得情勢は堅調に推移し個人消費も回復しつつあり、景気は緩やかな回復基調していく兆しがみられる見込みであります。海外においては、米国経済は緩やかに拡大が見られるものの、英国の欧州連合(EU)離脱の影響・金融不安による景気の下振れリスク、中国・新興国の経済成長の鈍化などにより世界的な景気は先行き不透明な情勢が続くものと予想されます。

当社グループは、激変する市場環境下において、既存事業の延長だけでは、当社グループの目指す、2030年の「ありたい姿」到達には、大きなギャップが存在することを強く認識し、このギャップを埋めるために必要な基盤を2020年までに整えるため、「コアコンピタンスの強化」、「大豆事業の成長」、「機能性高付加価値事業の展開」を主軸とした成長戦略を推進します。また、マーケティングを強化して、生活者の視点から発想した戦略をとり、収益の安定成長を目指します。さらに、持続的な成長を図るべく、コストダウンを断行する一方、経営基盤のグローバルスタンダードへの統一を進めます。

- ・コアコンピタンスの強化
- チョコレート用油脂とチョコレート、製菓・製パン素材の事業を拡大・発展させ、グループの収益拡大・安定成長を図ります。
- ・大豆事業の成長

植物性たん白の事業を通じ、地球と人の健康を追求してまいります。環境と健康に配慮した食文化(フレキシタリアン)の成熟に伴い、時代に合った製品の提供を行います。

・機能性高付加価値事業の展開

多糖類事業を始め、昨年発表した安定化DHA/EPAの事業展開を進めてまいります。 栄養・健康分野への進出を図り、グループ収益の安定化を図ります。

・コストダウンとグローバルスタンダードへの統一

次世代に向け、グループ全社の生産効率を高めることを目的とした組織を編成し、競争 力向上に努めるとともに、グローバルでの基幹システムの統一・決算期の統一を進めてま いります。

また、ESG委員会を核として、「安全・品質・環境への取り組み強化」「コンプライアンスの徹底」「内部統制システム、リスク管理体制の充実」「人材の育成」を図り、食品企業として全てのステークホルダーから信頼される企業グループとなることを目指し、企業価値の向上により一層取り組んでまいります。

コーポレートガバナンス・コードに適切に対処することで、上場企業としてステークホルダーとのエンゲージメント、対話をより一層重視して参りたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い 申しあげます。

(5) 主要な事業内容(平成29年3月31日現在)

当社グループは油脂(食用加工油脂、チョコレート用油脂、食用油、ヤシ油等)、製菓・製パン素材(チョコレート、クリーム、マーガリン、ショートニング、チーズ風味素材等)、大豆たん白(粉末状大豆たん白、粒状大豆たん白、大豆たん白食品、水溶性大豆多糖類、豆乳、大豆ペプチド等)の製造販売を行っております。

(6) 主要な営業所および工場 (平成29年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 店:大阪府泉佐野市住吉町1番地

本 社 事 務 所:大阪市北区中之島3丁目6番32号 支 社:東京都港区三田三丁目5番27号

② 子会社の主要な事業所(不二製油株式会社)

本 店:大阪府泉佐野市住吉町1番地

本 社 事 務 所:大阪府泉佐野市住吉町1番地

支 社:東京都港区三田三丁目5番27号

支店・営業所:札幌・名古屋・大阪・福岡

事業所・工場:阪南(大阪府)・りんくう(大阪府)・堺・神戸・千葉・関東(茨城

県)・たん白食品つくば(茨城県)・石川

研 究 所:つくば(茨城県)・阪南(大阪府)

③ 子会社の主要な事業所(国内)

油 脂:株式会社阪南タンクターミナル(大阪府)・千葉ベグオイルタンクタ

ーミナル株式会社(千葉県)

製菓・製パン素材:トーラク株式会社(兵庫県)・株式会社フジサニーフーズ(大阪府)・

株式会社エフアンドエフ(大阪府)・オーム乳業株式会社(福岡県)

大豆たん白:トーラク株式会社(兵庫県)・フジフレッシュフーズ株式会社(兵庫

県)・株式会社フジサニーフーズ(大阪府)・不二つくばフーズ株式会

社(茨城県)・不二神戸フーズ株式会社(兵庫県)

④ 子会社の主要な事業所(海外)

油 脂: FUJI OIL ASIA PTE.LTD.(シンガポール)・FUJI OIL

(SINGAPORE) PTE.LTD.(シンガポール)・PALMAJU EDIBLE OIL SDN.BHD.(マレーシア)・FUJI SPECIALTIES,INC.(アメリカ)・FUJI VEGETABLE OIL,INC.(アメリカ)・FUJI OIL EUROPE(ベルギー)・不二製油(張家港)有限公司(中国)・不二製油(張家港保税区)有限公司(中国)・FUJI OIL (THAILAND)

CO., LTD.(タイ)

製菓・製パン素材: FUJI OIL ASIA PTE.LTD.(シンガポール)・WOODLANDS SUNNY FOODS PTE.LTD.(シンガポール)・PT.FREYABADI INDOTAMA(インドネシア)・不二製油(張家港)有限公司(中国)・HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S.A.(ブラジル)・GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD.(マレーシア)

大豆たん白:山東龍藤不二食品有限公司(中国)・吉林不二蛋白有限公司(中国)・ 天津不二蛋白有限公司(中国)・上海旭洋緑色食品有限公司(中国)

(7) 従業員の状況(平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
5,056名 (692名)	85名減(39名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
113名 (-名)	65名増(112名減)	44.3歳	17.6年

(注) 1 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。 2 なお、臨時雇用者数が前事業年度に比べて112名減少しておりますが、前事業年度は持株会社体制に 移行する以前の平均人員を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況(平成29年3月31日現在)

	借		入					先		借	入	額
株	式	会	社	Ξ	井	住	友	銀	行			9,759 百万円
農		林	[失	1	金		庫			8,713
Ξ	井	住 友	(信	託	銀	行	株式	会	社			4,500
株	式:	会 社	Ξ	菱 亰	東京	U	F J	銀	行			3,105

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年3月31円現在)

① 発行可能株式総数

357,324,000株

② 発行済株式の総数

87,569,383株

③ 株主数

17,755名

④ 大株主 (上位10名)

株		主		2	3	持 株	数	持株比率
伊藤忠フ	7 ードイン	ノベスト	メントí	合同分	会社	21,94	9 千株	25.54 %
日本トラス	ティ・サー	ごス信託銀	行株式会社	土 (信託	£□)	4,55	5	5.30
日本マスタ	タートラス	ト信託銀行	5株式会社	(信訊	E□)	4,53	0	5.27
全国共	済農	美協 同	組合	連合	会	2,63	9	3.07
株式	会 社	三 井	住 友	銀	行	1,87	5	2.18
農	林 牛	. 失	<u>t</u> 金	È	庫	1,82	.5	2.12
日本トラス・	ティ・サービ	`ス信託銀行	株式会社	(信託口	9)	1,75	6	2.04
日本トラステ	ィ・サービス(言託銀行株式	会社・三井信	主友信託	退給口	1,73	9	2.02
日本	生命	保 険	相互	会	社	1,60	0	1.86
不 二	製油	取引	先 持	株	会	1,41	9	1.65

⁽注) 当社は、自己株式1,610千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況(平成29年3月31日現在)

会 :	社に	おけ	る	地(<u>'</u>	氏			名	担当および重要な兼職の状況
代	表取	締	役	社	長	清	水	洋	史	最高経営責任者(CEO) 最高マーケティング責任者(CMO)
取	締	空 🖬	副	社	長	久	野		貢	ガバナンス担当 不二製油株式会社 取締役
取	締	∵	副	社	長	吉	\blacksquare	友	行	海外特命担当
取糸	帝役常	* 務	執	行 役] 員	前	\blacksquare	裕	_	最高技術責任者(CTO)
取糸	帝 役 莒	常務:	執	行 役] 員	小	林		誠	おいしさと健康担当 不二製油株式会社 取締役
取糸	帝役官	₹務:	執	行 役] 員	木	本		実	不二製油株式会社 代表取締役社長
取糸	帝役常	* 務	執	行 役] 員	酒	井	幹	夫	最高経営戦略責任者 (CSO)
取糸	帝役官	常務:	執	行 役	[員	松	本	智	樹	最高財務責任者(CFO) 不二製油株式会社 取締役
取		締			役	Ξ	品	和	広	神戸大学大学院経営学研究科教授 日本ペイントホールディングス株式会社社外取締役
取		締			役	\blacksquare	路	則	子	法政大学経営学部・大学院経営学研究科教授 法政大学イノベーションマネジメント研究センター 所長
常	勤	監		査	役	古	城	茂	穂	不二製油株式会社 監査役
常	勤	監		査	役	隈	部	博	史	不二製油株式会社 監査役
監		查			役	松	本		稔	松本公認会計士事務所所長
監		査			役	草	尾	光	_	草尾法律事務所所長 京阪ホールディングス株式会社 社外監査役 ダイトーケミックス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 三品和広および取締役 田路則子の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京 証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 2. 監査役 松本稔および監査役 草尾光一の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 3. 監査役 松本稔氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 監査役 草尾光一氏は、弁護士として企業法務および税務に精通しており、また、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 5. 取締役 三品和広氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
 - 6. 取締役 田路則子氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
 - 7. 監査役 松本 稔氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
 - 8. 監査役 草尾光一氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。

9. 事業年度末日後の役員の地位、担当および重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。 平成29年4月1日付

変更前の地位、担当および重要な兼職の状況	氏 名		名	変更後の地位、担当および重要な兼職の状況	
代表取締役社長 最高経営責任者(CEO) 最高マーケティング責任者(CMO)	清	水	洋	史	代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)
取締役副社長 ガバナンス担当 不二製油株式会社 取締役	久	野		貢	取締役社長補佐
取締役副社長 海外特命担当	吉	\blacksquare	友	行	取締役社長補佐
取締役常務執行役員 最高技術責任者(CTO)	前	Ш	裕	_	取締役常務執行役員 最高技術責任者 (CTO) ガバナンス担当 おいしさと健康担当
取締役常務執行役員 おいしさと健康担当 不二製油株式会社 取締役	小	林		誠	取締役社長補佐
取締役常務執行役員 不二製油株式会社 代表取締役社長	木	本		実	取締役社長補佐
取締役常務執行役員 最高経営戦略責任者(CSO)	酒	井	幹	夫	取締役常務執行役員 最高経営戦略責任者(CSO) 不二製油株式会社 取締役
常勤監査役 不二製油株式会社 監査役	古	城	茂	穂	常勤監査役
常勤監査役 不二製油株式会社 監査役	隈	部	博	史	常勤監査役

② 当事業年度中に退任した監査役

岩朝央氏は、平成28年6月23日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって監査役を 任期満了により退任し、江名昌彦氏は、平成28年6月23日開催の同総会終結の時をもっ て監査役を辞任いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は各取締役(業務執行取締役であるものを除く。)および各監査役との間で、会社 法第427条第1項および定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定す る契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定 める額としております。

④ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区	分	員	数	報酬等の総額
取 締 (う ち 社 外 取 締	役 役)		10名 (2名)	318百万円 (21百万円)
監 査	役		6名	54百万円
(う ち 社 外 監 査	役)		(3名)	(14百万円)
合	計		16名	372百万円
(うち社外役員の合	計)		(5名)	(35百万円)

- (注) 1. 上記監査役の員数には、平成28年6月23日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任した2 名を含んでおります。
 - 2. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 上記報酬等の総額には当事業年度における取締役賞与の支給予定額37百万円が含まれております。 (支給対象取締役4名。社外取締役を除く)
 - 4. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月26日開催の第84回定時株主総会において年額6億円以内(うち社外取締役は年額3,000万円以内)と決議いただいております。なお、取締役の報酬限度額には、取締役賞与を含むものとし、使用人分給与は含まないものとします。
 - 5. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第79回定時株主総会において年額6,000万円以内 (うち社外監査役は年額1,500万円以内)と決議いただいております。
 - ⑤ 社外役員に関する事項
 - イ. 重要な兼職の状況等 重要な兼職の状況等につきましては30頁に記載のとおりであります。

口. 当事業年度における主な活動状況

・社外役員の主な活動状況

区分	氏 名		取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な発言状況		
社外取締役	Ξ	8	和	広	100% (16回/16回)	_	企業経済学等の第一線で活躍している 高度な学識経験および複数の会社の社 外取締役を務めている豊富な経験を活 かし、業務執行から独立した視点で適 宜発言を行っています。
	⊞	路	則	子	100% (16回/16回)	_	企業経営に必要な多方面の専門領域で 活躍している高度な学識経験の知見を 活かし、業務執行から独立した視点で 適宜発言を行っています。
社外監査役	松	本		稔	100% (16回/16回)	100% (12回/12回)	公認会計士の資格を有することに加え て企業の社外監査役としての経験に基 づいた財務・会計に関する専門的見地 から、適宜発言を行っています。
	草	尾	光	_	100% (13回/13回)	100% (10回/10回)	弁護士の資格を有することに加えて企業の社外監査役としての経験に基づいた企業法務に関する専門的見地から、 適宜発言を行っています。

(注) 社外監査役 草尾光一氏は平成28年6月の就任以降の主な活動状況を記載しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			46百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財 産上の利益の合計額			77百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- 2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。
- 3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等 の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「リファード業務」に対し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づく、 同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他 当社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための 体制(内部統制システム)について、その内容の概要は以下のとおりであります。

- 1 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役および使用人は、平成27年10月のグループ本社制への移行に際し、従来の「経営基本方針」の基本精神を承継しながらも、我々の使命、目指す姿、行動する上で持つべき価値観、行動原則を明文化した「不二製油グループ憲法」を策定し、これに則り行動するものとする。
 - 2) 当社は、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置し、役員選任決定のプロセスの透明化を図るとともに、「ESG(環境・社会・企業統治)委員会」を設置し、不二製油グループにおける安全・品質・環境、CSR・リスクマネジメント・コンプライアンス、ひとづくり等に係る重要課題を取締役会に提言・具申することにより、ESG(環境・社会・企業統治)に関する包括的な取り組みを行うこととする。
 - 3) 当社において「不二製油グループ憲法」の行動原則、法令違反、コンプライアンスに反する行為があり、職制を通じての是正が機能しない場合は、使用人は「内部通報制度」により通報するものとする。この場合、通報することにより不利益がないことを確保する。また、「内部通報規程」を定め、外部の弁護士が「通報窓口」を担当することにより、運用面での実効性を図る。また、海外のグループ会社に対しては、多言語対応の通報窓口(名称:コンプライアンスへルプライン)を設置し、不二製油グループ全体でのコンプライアンス体制の強化を図る。
 - 4) 当社は、違法な勢力とは接触を持たず、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度を買くことを基本とする。
 - 5) 当社は、内部監査部門として内部監査グループを設置する。内部監査グループは、法令、定款、社内諸規程の遵守状況につき、内部監査を実施し取締役会に結果を報告する。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令で定める法定文書の他、職務執行に係る重要な情報が記載された文書 (電磁的記録を含む)を、「文書管理規程」「情報管理基本規程」その他社内規程の定め るところにより、適切に保存および管理する。

- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社は、取締役会の諮問機関である「ESG委員会」の下に「CSR・リスクマネジメント・コンプライアンス分科会」を設置する。「CSR・リスクマネジメント・コンプ

ライアンス分科会」は不二製油グループ各社にて組織される「リスクマネジメント委員会」の運営の監督と支援を行う。リスクマネジメントの観点から「不二製油グループリスクマネジメント規程」および職務分掌規程に基づいた職制上のリスク管理に加え、「リスクマネジメント委員会」を設置し組織や部門の枠を越えた組織横断的な視点からリスク管理体制の構築および運用を行う。「リスクマネジメント委員会」は、リスクアセスメントの結果を踏まえグループ各社におけるリスクへの対応と継続的改善を行う。なお、「リスクマネジメント委員会」は、緊急事態(クライシス)が発生した際の情報伝達ラインとして機能するとともに緊急事態対応に係る連絡窓口の役割を担う。「CSR・リスクマネジメント・コンプライアンス分科会」は、定期的にリスクおよびコンプライアンスについてレビューを行い、結果を「ESG委員会」に報告する。さらに「ESG委員会」はレビュー結果をまとめ取締役会に報告する。

- 2) 当社は、「ESG委員会」の下に「安全・品質・環境分科会」を設置し、グループ経営の基盤を確固たるものにすることを目的として「企業活動による人的・物的危害の防止」「製品による顧客への危害の防止」「生産活動による環境負荷の低減」に関して中期的な方針・施策の立案、決定、推進を行い、経営資源の適正な配分、グループ全体のモニタリングを行う。「安全・品質・環境分科会」は定期的にレビューを行い、結果を「ESG委員会」に報告する。さらに「ESG委員会」はレビュー結果をまとめ取締役会に報告する。
- 3) 当社は、「ESG委員会」の下に「ひとづくり分科会」を設置し、人材育成および企業 風土の醸成と推進に関して中期的な方針・施策の立案、決定、推進を行う。「ひとづくり分科会」は、定期的にレビューを行い、結果を「ESG委員会」に報告する。さらに「ESG委員会」はレビュー結果をまとめ取締役会に報告する。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社は、意思決定の迅速化のため職務分掌および職務権限に関する社内規程を整備し、権限と責任を明確にするとともに、重要事項については、原則として毎月1回開催される社長および常勤取締役をメンバーとする経営会議での審議を踏まえて社長および取締役会の意思決定に資するものとする。
 - 2) 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告を行う。
 - 3) 当社は、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確にする。
 - 4) 当社は、営業成績の進捗状況を的確、タイムリーに把握するための管理会計システムを整備し、この実践的運用を通じ、変化に対しスピーディーに対処する体制を構築する。

- 5 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社は、「不二マネジメント規程」を定め、グループ会社の窓口部署と主管責任者を 定める。当社は、グループ会社に対し、「決裁権限基準及び運用規程」に定める重要 項目については当社の承認を得、報告を行うことを義務付ける。
 - 2) 当社は、グループ会社の経営に責任と権限を持ち、グループ会社に対し「不二製油グループ憲法」「不二製油グループリスクマネジメント規程」が適切に実施されるよう助言指導するとともに、グループ会社全体のリスクおよびコンプライアンスを管理するため、企業規模や組織体制等に応じた適切なリスク管理体制およびコンプライアンス体制を構築させる。
 - 3) 内部監査グループ(内部監査部門) および監査役は、連携してグループ会社の業務 の適正を監査し、是正が必要な場合には助言、勧告を行うとともに、内部監査グル ープは監査結果を取締役会に報告する。
 - 4) 当社は、「不二マネジメント規程」および他関連規程により、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他組織等に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
- 6 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は、取締役と協議の上、必要とする監査役を補助すべき使用人をおくことができる。この場合当該使用人の人事考課は監査役が行い異動には監査役の同意を得るものとする。

7 監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は取締役会のほか、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- 2) 取締役は、以下の事項につき速やかに監査役に報告する。
 - ① 会社の信用を大きく低下させた、またはさせる恐れのあるもの
 - ② 会社業績に大きく悪影響を与えた、または与える恐れのあるもの
 - ③ 法令・定款又は「不二製油グループ憲法」に反し、その影響が重大なもの、またはその恐れがあるもの
 - ④ その他上記に準じる事項
- 3) 取締役および使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ的確に対応する。
- 4) 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに適切な報告を行う。
- 5) 当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員に周知徹底する。

- 8 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また必要に 応じて取締役、使用人にその説明を求めることができる。
 - 2) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室、会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
 - 3) 監査役会は、独自意見を形成するため必要あるときは、その判断で外部専門家を起用することができる。
 - 4) 当社は、監査役がその職務の執行に関して、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- 9 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性の確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ 適切な提出の目的のため、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、 改善を図る。

(6) 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- 1 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 に対する取組の状況
 - 1) 我々の使命、目指す姿、行動する上で持つべき価値観、行動原則を明文化した「不二製油グループ憲法」を全グループに浸透させるため、各社、各部門において部門研修等の機会を利用して「不二製油グループ憲法」をテーマにしたディスカッションを行っている他、朝礼でも繰り返しテーマとして取り扱うなどの活動を継続しております。
 - 2) 平成27年10月より役員選任および役員報酬決定のプロセスの透明化を図る「指名・報酬諮問委員会」を設置し、今期は10回開催しております。社外取締役である三品氏を委員長として、社外取締役である田路氏、代表取締役社長の計3名の委員にて、役員候補者の選定や役員報酬について審議・検討を行っております。

また、ESG(環境・社会・企業統治)に関する重要課題の包括的な検討については「ESG委員会」ならびにテーマ別に設置した「安全・品質・環境」「CSR・リスクマネジメント・コンプライアンス」「ひとづくり」分科会にて、グループ横断的な取

り組みを積極的に行っております。なお、同委員会は検討状況について今期は取締 役会へ2回報告しております。

- 3) 当社グループでは、コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス研修を実施する他、コンプライアンス・ポータルサイトを運用し、取締役および従業員への企業倫理および社内ルールの教育活動を行っております。また、内部通報体制として、国内では外部の弁護士が「通報窓口」を担当する「社内通報制度」および海外のグループ会社に対しては、多言語対応の通報窓口(名称:コンプライアンスヘルプライン)を設置し、不二製油グループ全体でのグローバル・コンプライアンス体制を整備しております。
- 4) 当社および当社グループ会社は反社会的な勢力とは一切接触を持たず、毅然とした態度を貫くことを基本方針としており、取締役および全社員に周知しております。
- 5) 内部監査を行う監査グループは、毎期、内部監査計画を策定し、当社および国内外のグループ子会社について各種監査を実施しています。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会関連文書等は、法令および社内規程に基づき保存年限および所轄部署等を定めて適切に管理しています。

3 職務執行の適正および効率性の確保に対する取組の状況

当社グループは、意思決定の迅速化のため、新設分割による純粋持株会社体制に移行し、経営と執行を分離することにより、事業会社である地域統括会社への権限委譲を進めています。一方、当社はグローバル本社として、グループ経営の戦略立案およびグループ子会社の管理を遂行しています。

当社は、当社グループにおける一定額以上の投資案件の審議のため、事業投資審査会または設備投資審査会を適時開催するとともに、重要な案件については当社取締役会にて決議を行いました。

4 損失の危機の管理に対する取組の状況

当事業年度においては、各会社にてリスク評価を実施し、グローバルリスクマネジメント体制の構築に向けての3カ年ロードマップ(2016年~2018年)に基づき、リスク管理体制の強化を図っております。また、緊急事態が発生した場合の専用窓口を設け、緊急事態には迅速かつ的確な対応ができる態勢を整備いたしました。

5 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組の状況

「不二製油グループ憲法」の趣旨の共有化、多言語対応の内部通報・相談窓口制度を導入すること等、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図っております。 当事業年度においては、主要グループ各社においてコンプライアンス研修を開催する 他、リスクアセスメントを実施するとともに、その結果についてのフィードバックを実施しました。また、不二製油グループ本社および不二製油株式会社において「コンプライアンス意識調査」を実施し、現状におけるコンプライアンスについての課題を把握するとともに、リスクベースアプローチの手法により、潜在的リスクがある部門に対してフィードバックを実施しました。

6 監査役の職務を補助すべき使用人に関する状況

監査役の職務を補助する組織として監査役室を置き、監査役会の指揮に基づき監査役の職務を支援しております。

監査役の職務を補助すべき使用人の人事考課・処遇等当該使用人の独立性に関する事項については監査役会が行い、異動については監査役会の同意を得ております。また、 当該使用人については、専任使用人の選任が望ましいと考えておりますが、現時点では 当社内の関係部門の兼務使用人が従事しております。

7 監査役監査の実効性の確保に対する取組の状況

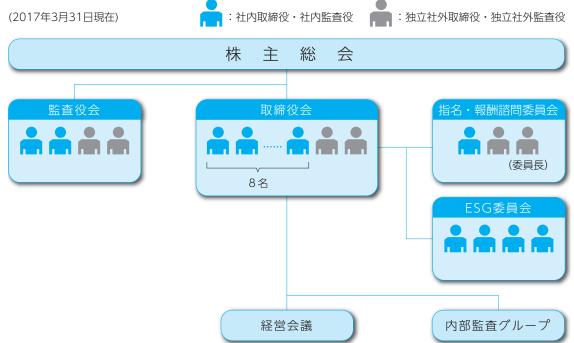
当社監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されています。監査役会は 原則として月次で開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を 行っております。

また、監査役は経営会議等重要な会議に出席するほか、海外グループ会社を含む子会社往査の実施、三様監査ミーティングによる会計監査人および内部監査部門との連携、グループ会社監査役連絡会を開催し、監査の実効性向上に努めております。

【参考資料】 コーポレートガバナンス体制図

不二製油グループでは、透明性の高い健全な経営の実現に取り組み、株主価値を継続的に高めることをコーポレートガバナンスの基本方針としています。

このため、経営の効率化や意思決定の迅速化、タイムリーな情報開示、組織体制の整備、コンプライアンスの強化などに取り組んでいます。



各会議体の構成および議長の属性

	総員	社内取締役	独立社外取締役	監査役	議長(委員長)
取締役会	14	8	2	4 (社外2名含む)	取締役社長
指名・報酬諮問委員会	3	1	2	_	独立社外取締役
ESG委員会	4	4	_	オブザーバー	社内取締役 (ガバナンス担当)

(7) 会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

当社は、"食の素材の可能性を追求し、食の歓びと健康に貢献します。"をミッションに、独自の技術開発に挑戦し、安心安全で、様々な機能を持つ植物性油脂、製菓製パン素材、大豆たん白製品を国内・海外のお客様に広くお届けしています。同時に食品メーカーとして"安全・品質・環境を最優先する。"を経営の前提と位置づけ、安全な工場運営、厳格な品質管理、トレーサビリティシステムの拡充、環境保全への対応など積極的に取り組んでいます。なお、当社を取り巻く経営環境等が変化する中、平成27年10月1日をもって、新設分割による純粋持株会社体制へ移行し、当社を純粋持株会社、日本を含めた世界のエリア別に地域統括会社を置く体制へ変更し、当社は傘下の当社グループ会社の持株の所有を通じて、当社グループ会社の事業運営を管理するグローバル経営体制の継続的構築を最重要責務および目標として考えております。

このような企業活動を推進する当社および当社グループ(以下「当社グループ」といいます。)にとり、企業価値の源泉である①独自の技術開発力、②食のソフト開発力による提案営業、③国内・海外のネットワーク、④食の安全を実現する体制および⑤企業の社会的責任を強化するとともに研究開発、生産および販売を支える従業員をはじめとする当社を取り巻く全てのステークホールダーとの間に築かれた長年に亘る信頼関係の維持が必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量取得行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

以上の認識に立ち、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主をはじめとした様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えています。

従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。このような者により当社株式の大規模買付が行われた場合には、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針実現のための取組み (概要)

当社グループは、マーケティングを強化して世界各地の生活者の視点から発想した技術イノベーション戦略をとることで、生活者の健康を支援するグローバル企業グループ

となることを目指し、2030年の「ありたい姿」、2020年の「あるべき姿」を描き、それらの実現に向けた今後3年間の活動計画として、ローリング方式の中期経営計画を策定しましたが、世界で戦えるための経営基盤の確立、経営インフラ・財務体制の整備、コスト削減・生産性効率を最優先課題という認識のもと、これまでのローリング方式を見直し、新たにグローバルで存在感を示し世界で抜きん出るための改革と戦略を盛り込んだ中期経営改革2020年度目標を明確化した中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」を策定しました。

グローバル経営の強化では、グループ本社制移行によるグループシナジーを発揮する ガバナンスの強化(求心力)と、エリアへの権限委譲(遠心力)のバランスを通じて経 営戦略実践のスピードアップを図ります。

また、エリアごとの開発力の強化と各エリア間の情報共有のために研究開発拠点を整備して連携を強化します。具体的には、当社グループの阪南事業所内に不二製油グループの技術革新の中心拠点となる「不二サイエンスイノベーションセンター」を新設しました。研究・開発・生産技術・分析部門を融合させ、不二製油グループの技術・製品の情報収集・発信拠点としてシンガポールに設置した「アジアR&Dセンター」、つくば研究開発センターと併せて、「技術経営」・「グローバル経営」を推進・加速する実行体制を確立し、グループー丸となって企業価値の向上、株主共同の利益の最大化に、より一層取り組んでおります。

連結貸借対照表

資 産	の	部	負 債	0	部
科目	当連結会計年度 (平成29年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成28年3月31日)	科目	当連結会計年度 (平成29年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産	132,455	130,869	流動負債	69,576	66,482
現金及び預金	12,762	16,771	支払手形及び買掛金	23,212	25,017
受取手形及び売掛金	59,045	56,149	短期借入金	29,789	21,361
商品及び製品	24,740	22,766	未払法人税等	2,511	3,795
原材料及び貯蔵品	27,657	27,196	賞 与 引 当 金 役員賞与引当金	2,320 64	2,194 50
繰延税金資産	1,435	2,334	仅貝貝子汀ヨ並 そ の 他	11,679	14,063
そ の 他	7,022	5,818	固定負債	47,051	51,607
貸倒引当金	△209	△166	社	10,000	10,000
固定資産	139,653	136,007	長期借入金	25,878	28,639
有形固定資産	91,402	89,491	繰延税金負債	4,587	7,089
建物及び構築物	34,047	31,366	役員退職慰労引当金	_	35
			退職給付に係る負債	1,867	1,820
機械装置及び運搬具	35,832	35,106	そ の 他	4,718	4,022
土 地	15,093	16,129	負債合計	116,628	118,089
建設仮勘定	4,059	5,031	株 主 資 本	産 146,320	部 139,524
そ の 他	2,370	1,857	(杯 土 貝 本 資 本 金	13,208	139,324
無 形 固 定 資 産	23,210	22,528	資本剰余金	15,609	18,302
のれん	12,898	13,133	利益剰余金	119,251	109,761
そ の 他	10,312	9,395	自己株式	△1,749	△1,748
投資その他の資産	25,040	23,987	その他の包括利益累計額	4,410	2,798
投資有価証券	16,103	16,324	その他有価証券評価差額金	5,484	5,390
退職給付に係る資産	1,023	656	繰延ヘッジ損益	41	△980
繰延税金資産	312	373	為替換算調整勘定	29	△422
その他	7,846	7,479	退職給付に係る調整累計額	△1,144	△1,189
貸倒引当金	^,040 △245	7,473 △847	非支配株主持分	4,749	6,464
資産合計	272,109	266,877	純 資 産 合 計 負債純資産合計	155,480 272,109	148,787 266,877
貝性口引	2/2,109	200,077		2/2,109	200,077

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

科 目	当連結会計年度 (平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)
販売費及び一般管理費	292,547 231,334 61,213 41,518	287,537 230,275 57,261 40,420
	益 19,694	16,840
	2,294 金 1,099 也 1,194	624 346 277
	2,275 息 1,218	3,343 814
	也 1,057	2,529
	19,712	14,121
特別 利益	1,894	1,310
関係会社株式売却	益 1,360 益 533 也 —	936 - 373
特 別 損 失	3,504	939
	員 314	488
持株会社化関連費	∄	279
	夫 2,322	88
	月 757	_
関係会社清算損	夫 109	_
	也 — —	81
	益 18,103	14,492
	5,003	5,096
	頭 398	△270
	台 12,700	9,665
	笠 594	438
親会社株主に帰属する当期純利剤	益 12,105	9,227

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

							:	株		3	È		道	Ĩ			本	
					資	本	金	資本	剰	余 金	利益	主 剰	余 金	自	己	株	式	株主資本合計
当	期	首	残	高		13,2	208		18	3,302		10	9,761		4	△1,7	48	139,524
当	期	変	動	額														
剰	余	金(カ 配	当								Δ	3,438					△3,438
親 会	è 社 杉 期	k主に 純	: 帰属 🤋 利	トる 益								1	2,105					12,105
自	己杉	末 式	の取	得												_	∆1	△1
連結	子会社	Lの合併	#による:	増減						△44			822					777
子会	会社杉	‡式の	追加耳	又得					$\triangle 2$	2,648								△2,648
株主 変	資本」 動	以外の 額	項目の (純	当期 額)														
当 期	変	動	額合	計			_		$\triangle 2$	2,693			9,490			۷	<u>1</u>	6,795
当	期	末	残	高		13,2	208		15	5,609		11	9,251		4	△1,7	49	146,320

	その他の包括利益累計額										
					その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当	期	首	残	高	5,390	△980	△422	△1,189	2,798	6,464	148,787
当	期	変	動	額							
剰	余	金 (の配	当							△3,438
親 :	会社村 期	朱主に 純	帰属 ⁻ 利	する 益							12,105
自	己枝	朱 式	の取	得							△1
連絡	吉子会	生の合信	并による	増減							777
子:	会社村	朱式の	追加耳	取得							△2,648
株宝変	È資本 動	以外の 額	項目の (純	当期 額)	93	1,022	451	45	1,612	△1,715	△102
当其	期 変	動	額合	計	93	1,022	451	45	1,612	△1,715	6,693
当	期	末	残	高	5,484	41	29	△1,144	4,410	4,749	155,480

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

資 産	Ø	部	負債	Ø	部
科目	当事業年度 (平成29年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (平成28年3月31日)	科目	当事業年度 (平成29年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産	6,320	9,968	流動負債	20,730	14,741
	700	010	短 期 借 入 金	12,510	6,030
現 金 及 び 預 金	790	810	一年内返済予定長期借入金	4,182	3,622
前払費用	18	16	未 払 金	387	169
133 34 34 713	. 0	. 0	未払法人税等	35	385
繰 延 税 金 資 産	53	59	預 り 金	3,357	4,351
			未 払 費 用	57	49
そ の 他	5,458	9,083	賞 与 引 当 金	162	82
貸 倒 引 当 金	△1	△1	役員賞与引当金	37	50
	_,	_,	固定負債	32,312	36,558
固定資産	168,595	158,366	社 債	10,000	10,000
			長期借入金	20,535	24,717
有形固定資産	12,961	13,994	退職給付引当金	2	2
工具、器具及び備品 工具、器具及び備品	0	0	繰延税金負債	1,719	1,753
	U	O	そ の 他	56	86
土 地	12,961	13,993	負債合計 純資	53,042 産 の	51,299 部
LIE STEEL OF THE S			株主資本	生 の 116,518	111,726
投資その他の資産	155,633	144,372		13,208	13,208
投資有価証券	13.774	14,201	資本剰余金	18,324	18,324
	13,771	1 1,201	資本準備金	18,324	18,324
関係会社株式	112,758	108,360	利益剰余金	86,734	81,942
	40.00-		利益準備金	2,017	2,017
関係会社出資金	12,220	7,715	その他利益剰余金	84,716	79,924
長期貸付金	17,252	15,283	買換資産積立金	301	301
Z W A LI T	17,202	13,203	配当準備積立金	2,250	2,250
長期前払費用	1	2	別途積立金	32,000	32,000
	40-		繰越利益剰余金	50,165	45,372
そ の 他	128	134	自己株式	△1,749	△1,748
貸倒引当金	△413	△364	評価・換算差額等	5,354	5,308
		304	その他有価証券評価差額金	5,354	5,308
投資損失引当金	△90	△961	純 資 産 合 計	121,872	117,035
資 産 合 計	174,915	168,335	負債純資産合計	174,915	168,335

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

科	E	当事業年度 (平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)	(ご参考) 前事業年度 (平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)
売上	高	_	72,043
営業収	益	11,343	3,856
売上高及び営業収益	合 計	11,343	75,899
売 上 原	価	_	58,743
売 上 総	利 益	11,343	17,155
	里 費	_	9,411
営業費	用	4,232	1,399
販売費及び一般管理費並びに	営業費用合計	4,232	10,810
	利 益	7,110	6,345
営 業 外 収	益	560	1,295
営 業 外 費	用	391	950
	利 益	7,278	6,690
特 別 利	益	2,545	1,140
投 資 有 価 証 券		1,358	936
関係会社株式		314	_
	金戻入益	871	_
土 地 売	却益	_	203
特 別 損	失	1,264	259
	損 失	1,034	_
関係会社清	算 損 失	229	100
	処 分 損	_	190
持株会社化関		- 0.500	68
税引前当期	純 利 益	8,560	7,571
法人税、住民税及	び事業税	313	1,389
	整額 ***	15	187
当 期 純	利 益	8,230	5,993

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

		株 主 資				本					
		資本剰余金		利	益	#	割	余	金		
	資本金		資本剰余金			その他利	益剰余金	剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	合 計	利益準備金	買換資産 積 立 金	配当準備積 立金	別 途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	13,208	18,324	18,324	2,017	301	2,250	32,000	45,372	81,942	△1,748	111,726
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当								△3,438	△3,438		△3,438
当 期 純 利 益								8,230	8,230		8,230
自己株式の取得										△1	△1
株主資本以外の											
項目の当期											
変動額(純額)											
当期変動額合計	_	_	_	_	_	_	_	4,792	4,792	△1	4,791
当 期 末 残 高	13,208	18,324	18,324	2,017	301	2,250	32,000	50,165	86,734	△1,749	116,518

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	5,308	5,308	117,035
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△3,438
当 期 純 利 益			8,230
自己株式の取得			△1
株主資本以外の			
項目の当期	45	45	45
変動額(純額)			
当期変動額合計	45	45	4,836
当 期 末 残 高	5,354	5,354	121,872

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

平成29年5月9日

独立監査人の監査報告書

不二製油グループ本社株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田安弘師業務執行社員

指定有限責任社員 \triangle 公認会計士 小野友 之 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、不二製油グループ本社株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二製油グループ本社株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

平成29年5月9日

独立監査人の監査報告書

不二製油グループ本社株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田安弘 即業務執行社員 公認会計士和田安弘 即

指定有限責任社員 公認会計士 小野友 之印業務執行計員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、不二製油グループ本社株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画に従い、取締役、監査グループ (内部監査部門) その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

不二製油グループ本社株式会社 監査役会

監査役(常勤) 古城茂穂 ⑩

監査役(常勤) 隈 部 博 史 印

社外監査役松本 稔 印

社外監査役草尾光 一 ⑩

以上

株主総会会場ご案内図

日時

平成29年6月22日 (木) 午前10時 (受付開始午前9時) 開会間際は大変混雑しますので、お早目にご来場ください。

スターゲイトホテル関西エアポート 6階 RICCホール

会 場

(JR関西空港線,南海空港線りんくうタウン駅直結) 大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地

TEL 072-460-1111



- 当社が準備する無料駐車場に制限があるため、できる限り公共交通機関でお越しください。
- ●当日、当社の役員及び係員はノーネクタイの「クールビズ」にて対応させていただきます。
- お土産はご出席の株主お一人様につき1つとさせていただきます。
- 昨年同様、本年も株主懇談会での試食はございませんのでご了承下さい。





